

6次産業化推進拠点施設に関する
サウンディング型市場調査
実施要項

常総市 農業政策課

令和7年9月

目次

1	調査の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p1
2	調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p1
3	スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p1
4	調査対象施設の基本情報・・・・・・・・・・	p1
5	調査の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p3
6	調査の実施について・・・・・・・・・・	p4
7	問合せ先及び各申込み先・・・・・・・・・・	p6

1 調査の名称

6次産業化推進拠点施設の整備に関するサウンディング型市場調査

2 調査の目的

本市が進めるアグリサイエンスバレー（以下、ASVとする。）事業では、基幹産業である「農業の6次産業化」をテーマに、地域農業の更なる発展・波及を目的として、消費者ニーズのある農産物の加工及び加工品等の開発を行う施設「6次産業化推進拠点施設」の整備を検討しております。

令和6年度は「6次産業化推進拠点施設基本計画」を策定し、今年度は、「6次産業化推進拠点施設」の運営組織組成に向けてのスケジュール作成、対象地選定、内容（施設内容・加工品目）の選定に向けて協議しているところです。

今回実施するサウンディング型市場調査においては、基本計画に基づき「6次産業化推進拠点施設」の運営組織組成・施設整備・実働を進めていくうえで、収益性の確保・地域農業の振興の観点から施設の在り方（対象地・規模・内容・運営方法等）に関して、豊富な知見を有している方々の考えを広く聴取するものです。

なお、今回の調査は、運営事業者を選定するために実施するものではありません。

3 スケジュール

実施要項の公表（HP掲載）	令和7年9月26日
現地調査受付※希望者のみ	令和7年9月29日から10月17日まで
現地調査※希望者のみ	令和7年10月6日から10月22日まで ※土日祝日を除く
エントリーシート・サウンディングシートの受付	令和7年9月29日から10月24日17時まで
サウンディング（対話）の実施	令和7年10月27日から10月31日まで
結果の公表（HP掲載）	令和7年11月上旬（予定）

4 調査対象施設の基本情報

次の内容で想定しております。※内容については、現時点での考え方ですので、今後大きく変更となる可能性も十分にあります。

(1) 本事業の重点ポイント

①収益性の確保

想定している販路

- ・ ASV 常総（道の駅常総）来場者への販売
- ・ ふるさと納税返礼品
- ・ EC 販売
- ・ 大口販路との締結（海外、大手スーパー）

②地域農業の振興

- ・ 農業所得向上（規格外品の利用，売れる作物への転換）
- ・ 農業担い手不足解消（後継者，新規就農者）
- ・ ブランド化（付加価値の向上）

(2) 候補地(別紙参照)

No.	候補地
1	「道の駅常総」 付近（隣接） （道の駅常総から徒歩 1 ～ 2 分以内）
2	ASV 常総エリア内 （道の駅常総から徒歩 1 0 分以内）
3	道の駅常総から車で 5 分程度の圏内

(3) 施設機能

- ①加工エリア（加工室・保存室）
- ②見学エリア（集客効果・教育）
- ③体験エリア（6次産業商品作り体験）
 - ・ 6次産業化への興味・関心向上（参入意欲醸成）
 - ・ 商品への愛着（購買意欲向上→価値向上）
- ④販売エリア（6次産業化による商品販売）

(4) 実施体制

基本計画による運営手法の整理結果により、地方公共団体と民間企業が共同出資して事業を行う第3セクターへの指定管理による運営を検討しています。

(5) 対象品目

市場調査や市内農産品目等の現状に基づき、次の4品目による加工品の開発・販売を検討しています。

- | |
|--|
| ①米（常総市の基幹作物）
②麦（常総市の生産作物）
③さつまいも（高需要）
④メロン（高需要） |
|--|

5 調査の内容

以下の事項についてサウンディングシート（様式2）に記入のうえ、お聞かせください。

(1) 収益確保と農業振興に関する質問

- ① 収益性の確保に繋げる販路の考え方について、ご意見をお聞かせください。
- ② 農業振興に繋げる考え方について、ご意見をお聞かせください。

(2) 候補地に関する質問

- ① 収益性の確保や農業振興を目指す際の、各候補地についてのメリット・デメリット、施設機能、ASV 常総（道の駅常総）と連携などについてご意見をお聞かせください。また、他に有効な候補地の考えがあればお聞かせください。

(3) 施設機能及び規模に関する質問

- ① 候補地によっては、交流人口や関係人口の観点から施設機能の一部変更も考えられますが、ご意見をお聞かせください。
（例：道の駅常総付近であれば販売・加工の機能を備えた施設、道の駅常総から離れた場所であれば加工の機能のみの施設など。）
- ② 基本計画では、基本情報に記載してある施設機能を網羅した施設として、最大で約3,000㎡規模で検討していますが、施設機能の内容、収益性及び集客性等の観点からのご意見をお聞かせください。

(4) 実施体制に関する質問

- ① 基本計画では、第3セクターを想定していますが、収益性の確保や地域農業への波及を踏まえたうえでの組織体制について、ご意見をお聞かせください。

(5) パートナー選定に関する質問

- ① 事業パートナーとなる民間事業者に必要なノウハウや事業実績などについて、ご意見をお聞かせください。
※加工，販売，ふるさと納税，販路などのノウハウや実績

(6) 加工品目に関する質問

- ① 現状の対象品目から想定される加工商品について、ご意見をお聞かせください。
- ② 上記以外の品目で検討したほうが良い品目・加工商品について、ご意見をお聞かせください。

(7) 類似事例や参考事例に関する質問

- ① 本事業に類似する事例や参考となる事例があればご紹介ください。

(8) その他（事業全体に対する意見，市に期待する事項 等）

6 調査の実施について

(1) 調査対象者

当該調査に参加できる者は、個人、民間企業、NPO 法人等の法人、個人事業主、各種団体等とします。ただし、次のいずれかに該当する場合は、調査対象者と認めないこととします。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者
- ② 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項に基づく市の入札参加制限を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）及び破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく手続開始の申立てがなされている者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員であると認められる者
- ⑤ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- ⑥ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどをしたと認められる者

- ⑦ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- ⑧ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分を過去及び現在において受けている団体及びその代表者、主催者又はその他の構成員
- ⑨ 国税及び地方税を滞納している者

（２）参加希望者の受付

- ① 参加を希望する者は、エントリーシート（様式１）とサウンディングシート（様式２）に必要事項を記入し、電子メールにより、申込期間内に提出することとします。提出後は開庁時間内に速やかに事務局に電話連絡を行い、到着確認を行ってください。
- ② 受付期間は令和 7 年 9 月 29 日から 10 月 24 日 17 時までとします。

（３）現地調査

- ① 候補地（ASV 常総エリア）の現地調査を希望する場合は、現地調査申込書（様式 3）に必要事項を記入し、電子メールにより申込むこととします。
- ② 申込期間は、令和 7 年 9 月 29 日から 10 月 17 日 17 時までとします。提出後は開庁時間内に速やかに事務局に電話連絡を行い、到着確認を行ってください。
- ③ 現地調査の日時は申込受付後、調整の上連絡することとします。
- ④ 現地調査の期間は令和 7 年 10 月 6 日から 10 月 22 日までとし、時間は 9 時から 16 時までの間で 1 時間程度とします。（ただし、土日祝日を除く。）

（４）サウンディング（対話）の実施

- ① サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のために個別に行います。
- ② エントリーシート受領後、実施日時及び場所を連絡します。ただし、御希望に添えない場合もありますので予め御了承ください。
- ③ 実施期間は令和 7 年 10 月 27 日から 10 月 31 日までとし、時間は 9 時から 17 時までとします。また、対話時間は 30 分から 1 時間程度とし、参加可能人数は 1 参加者につき 3 名までとします。場所は市役所本庁舎とします。

(5) サウンディングの結果

サウンディングの結果については、参加者に内容を確認いただいた上で概要を公表します。なお、参加者の名称、事業者のノウハウ及び知的財産にあたる部分は公表しません。

(6) 留意事項

- ① サウンディング調査の内容は、6次産業化推進拠点施設整備の検討を行ううえでの参考といたします。双方の発言、説明とも、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束等するものではないことにご留意ください。
- ② 6次産業化推進拠点施設整備事業に関する公募等を実施することになった場合、サウンディング調査への参加実績が優位性を持つものではありません。
- ③ 提出いただいた書類は返却しません。
- ④ 本調査への参加に要する費用は、参加者の負担とします。
- ⑤ 本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7 問合せ先及び各申込み先

常総市 産業振興部 農業政策課アグリサイエンスバレー推進室

〒303-8501 茨城県常総市水海道諏訪町 3222-3

電話：0297-23-1721 FAX：0297-22-8864

電子メール：agribusiness@city.joso.lg.jp